

防災と災害時の救援活動の取り組み	2・3
民生・児童委員の改選	4
ことぶきマスター人材バンク	5
介護ぬくもり	6～9
福祉人材センターニュース・福祉の学校紹介	10・11
ほっとすぽっと 市川孝次さん	12
シルバー110番「遺言の書き方」	13
ビデオライブラリー	14
広がれ！地域福祉 笛吹市社協	15
福祉施設訪問「さくらんぼ保育園」	15
おしらせ	16

やまなしの 福祉

2008年3月号



おめでとう…もうすぐ小学1年生

12人の子どもたちが、卒園記念にえんぴつ立てを作りました。

(山梨市立岩手保育所)

発行 社会福祉法人 **山梨県社会福祉協議会**

〒400-0005 甲府市北新1-2-12 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614
<http://www.y-fukushi.or.jp/>

環境ISO14001の認証に基づき「環境に優しく人に優しい福祉活動の推進」を図っています



この広報紙の作成費用の一部は赤い羽根共同募金配分金により発行されています。

防災ボランティア 地域を変える

阪神淡路大震災から13年、その後も地震だけでなく、大雨や台風といった水害などの大きな自然災害が続いています。まだ記憶に新しいのは、昨年7月の新潟県中越沖

地震です。本県は東海地震エリアと言われ、いつ災害に見舞われるか分かりません。防災と災害時の救援活動への取り組みを紹介します。



倒れた家具にはさまれた朝子おばあちゃんを助けに隣家の人が助けに

防災寸劇

南アルプス市^{とうだ}藤田区

市内外で公演

寸劇で怖さ身近に 住民のつながり深まる

南アルプス市社会福祉協議会は、平成16年から「災害・防災ボランティア養成講座」を開催しています。参加者は旧町村単位に災害防災ボランティア連絡会を

結成、現在150人が登録しています。連絡会の一つ、22人が登録している若草地区は、最も活動が盛んな地域。「子どもから高齢者まで、地域住民に分かりやすく啓発していく」をテーマに考えた結果、寸劇活動を始めることになりました。脚本や演出、道具、小道具と、すべてをメンバーが手がけます。

日頃からの地域の助け合いが大切だということを伝える寸劇「震度5 その時」。初公演は、平成18年3月、地元の敬老会でした。以後、市内はもちろん、県外でも公演。活動に対する関心の高さがうかがえます。

「本当はね、養成講座の受講は気乗りしませんでした」と言う「ひとり暮らしの朝子おばあちゃん」を演じる水上美里さん。寸劇を観た人たちに「私は、災害に遭わないから大丈夫」などと思わせない、迫真の演技で訴えます。さらに地域(同地区藤田)を愛する気持ちを高めようと「藤田ラブLOVEくらぶ」を結成。地域情報紙の発行や祭りの開催、また今年9月に行う防災訓練の計画もすでに始めるなど、防災ボランティアが地域を変えていく核となりつつあります。

情報紙や祭り開催

若草地区の中でも水上さんの住んでいる藤田区には、同じ志をもつ仲間がいます。同市議会議員の金丸忠仁さんもその一人。「防災からの地域づくりをめざす」と、積極的に活動しています。

1,000軒余りの同区は、新興住宅地のため、自治会の組織率は約半分。自

「いろいろなアイデアを出し合ったら、それをくみ取り、また発表する場をつくってくれたり」と、温かく見守ってくれるのは南アルプス市社協です」とメンバーの皆さん。地域を思うメンバーと同市社協との信頼が、今日の活動につながっています。

社協も支援の訓練実施

昨年6月、県社会福祉協議会と県内市町村社協は「災害時における相互支援協定」を締結しました。

この協定は、県内で地震や大雨などの災害が発生し、住民への支援が必要になった場合、被災地以外の社協が協力することを定めています。

また各市町村社協が活動の中心を担う「やまなし福祉救援活動推進員」を3人ずつ任命していることが特徴です。

県社協は協定を踏まえ、昨年12月に敷島体育館（甲斐市）で市町村社協救援災害ボランティアセンター設置運営訓練を開催しました（県都市町村社協職員連絡協議会と甲斐市社協共催）。

代表の山下博史さん。被災地の状況を肌で感じることによって、備えが必要かを考えれば、防災への意識が変わると参加者に伝えました。

2回目を迎えた同訓練は、午前の日程にボランティアを対象とした学習会を取り入れました。災害ボランティアセンターを設置する目的をはじめ、被災地で受け付けから始まり、災害

午後には、ボランティアのセンターに寄せられた活動ニーズに対し、ボランティアを派遣する訓練です。



受け付けを済ませ救援活動へ

甲斐市内にある福祉施設利用者や幼稚園児などを避難所へ誘導する訓練も行いました。

の活動内容や留意点などを学び、午後からの訓練に臨んでもらうためです。「被災地を自分の目で見るのが大切」と学習会講師の1人、NPO法人防災・災害ボランティア未来会

また今回の訓練では、本所から離れた場所に設置したサテライト（支所）を起点としてボランティアが一齐に市内4地区のニーズ（要求）の収集をする「ローラー作戦」を展開。①各

家庭にチラシを配布し、訓練について説明②安否を確認するため、在宅か留守かを調査③ニーズを聞き取り、サテライトへ報告し、体験しました。「災害訓練で訪問しました」と言われ、戸惑う住民の姿も。ボランティアの立場となった社協職員は、訓練の趣旨や防災意識をわかりやすく説明し、住民の理解を得るための大切さを改めて学びました。

福祉災害対策のマニュアル改訂へ

関東地区社協支援協定

平成9年、県社協は、県民間社会福祉救援合同本部検討委員会を設置し「山梨県民間社会福祉災害対策マニュアル」を作成しました。災害時だけでなく平時の取り組みや県域での救援活動の在り方などの協議を重ねて作成したマニュアルは、解説を中心とする内容です。

そこで昨年度末から関係機関・団体による検討会を開催。現在、より実効性のある現実・実践を

新潟県中越沖地震では、関ブコ協定のBブコック幹事として、被災地を訪問し現状を把握するなかで、各県からの派遣職員の調整なども行いました。

派遣終了後は、関ブコ協定連絡会議で成果や課題を協議するなど、活動内容の充実を図っています。

民生・児童委員活動
7つのはたらき

- 1 社会調査のはたらき**
担当地区内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します
- 2 相談のはたらき**
地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります
- 3 情報提供のはたらき**
社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します
- 4 連絡通報のはたらき**
住民が個々の福祉需要に応じたサービスが得られるよう関係行政機関、施設、団体などに連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます
- 5 調整のはたらき**
住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します
- 6 生活支援のはたらき**
住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます
- 7 意見具申のはたらき**
活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生・児童委員協議会をとおして関係機関などに意見を提起します

県内で2525人が活動へ

民生・児童委員を改選

平成19年12月1日、民生委員・児童委員の一斉改選が行われました。

本県の民生・児童委員は2,525人(主任児童委員253人を含む)。市町村ごとに人口や世帯数に応じて定数が決められています(主任児童委員の定数は別の基準)。

民生委員制度の始まりは、岡山県の済世顧問制度(大正6年)や翌年、大阪



愛知県小牧市への先進地視察

防災テーマに活動を進める

富士吉田市民協

平成18年から民生委員制度創設90周年記念事業として「民生委員・児童委員発災時一人も見逃さない運動」が全国展開されてい

ます。富士吉田市民生委員児童委員協議会(依田徳雄会長)は「防災と民生委員活動」をテーマに、先進地視察など研修を重ね「災害時要援護者名簿」の作成に取りかかりました。

一人暮らしや寝たきりの高齢者、障害のある方、妊婦・乳幼児のいる家庭、外国人などを災害発生時に速やかに救助するため、身体などの状況を把握する名簿です。

個人情報を守りながら、名簿をどのように役立てていくか、市行政などと検討を進めています。

あなたの街のやさしい手をよろしくお願ひします。介護のことなら何でもご相談下さい。



在宅介護
やさしい手

- 居宅介護支援・ケアプラン作成
- 訪問介護
- 通所介護
- 訪問入浴
- 福祉用具貸与・販売
- 障害福祉サービス
- 小規模多機能型居宅介護

甲府本部 甲府市上石田1-7-14 ☎055-236-6210

財団法人 山梨日日新聞厚生文化事業団

サポートします
やまなしの福祉

〒400-8505 甲府市北口2-6-10 ☎055-231-3106

広がることぶきマスター人材バンク

高齢者の知識や経験を生かし、地域活動を支援

県社会福祉協議会が行っている「ことぶきマスター人材バンク事業」は、高齢者の知識や技能、生活の知恵などを地域活動に生かすものです。

特技や専門知識などを持つ高齢者の方々が、人材バンクに登録します。県社協は、社会福祉施設や地域などからの要請に応じて、必要とされる人材を派遣しています。

多彩な分野、約90人が登録

登録者の特技や専門知識を生かして活動が広がるように、多彩な分野に別れています。

登録分野は手品・手芸、絵手紙など趣味・生活文化

あなたの知識や経験
地域活動に生かそう



手作りグッズを使い、プロ顔負けの手品を披露する飯野桂さん (葦崎市羽根公民館)

の分野をはじめ、スポーツ・レクリエーション分野、美術・工芸分野、音楽・演劇・舞踊分野などがあります。

自らの知識を生かした指導や活動を行っています。

上の方は、人材バンクに登録できます。一緒に活動をお願いします。

現在、約90人が登録し、

年齢は60歳以上
団体登録も可能

県内にお住まいの60歳以

上の方も登録が可能です。例えば「同好の人が集まって楽しんでいきます」とい

「ことぶきマスター人材バンク」主な登録分野と活動項目

主な登録分野	主な活動項目
趣味・生活文化	手品、手芸、絵手紙、編み物、人形制作、伝承文化(竹細工、折り紙、わら細工、木工など)、囲碁、将棋、写真、釣り、調理(料理)、和裁、洋裁、茶道、華道、手織物など
スポーツ・レクリエーション	ソフトバレーボール、ペタンク、グラウンドゴルフ、ゲートボール、卓球、エアロビクス、健康体操など
美術・工芸	水彩画、油彩画、陶芸、書道、彫刻、工芸など
音楽・演劇・舞踊	演劇、民謡、詩吟、コーラス、人形劇、日本舞踊、社交ダンス、ハーモニカ、踊り、邦楽器(三味線、尺八、大正琴、太鼓、琴)など

(特技、専門知識などの内容に応じて、登録分野・指導項目は適宜増加します)

う方は、団体登録という方法もあります。同じ趣味を持つ仲間を増やしたいという団体にとっても、幅広い活動のきっかけとなります。

人材バンク事業は派遣だけでなく、高齢者によるボランティア活動を進め、また高齢者相互の仲間づくりを目的としています。

んか。

問合わせ先 長寿やま

なし振興センター健康生き

がいづくり担当(電話 0

55・251・3900)



スライディングボードを使ったベッド→車いす移乗



ひざを押ししておしりを座面の奥にいれる



2人で移乗の介護



スライディングシートを使った移乗の介護、ベッド→車いす
介護者のひざの上に移乗させた人の脚を乗せ、介護者のおしりを滑らせる

「移乗」を楽に

福祉用具で手助け

昨年12月16、17日の2日

間、県立介護実習普及センターは「福祉用具実証研修会 座位移乗とリフト編」を開催しました。

介護支援専門員を中心に福祉用具の選択にかかわる職員をはじめ、直接介護に従事している職員など延べ50人が参加。実技を交えながら福祉用具の適切な選択や活用について学びまし

た。

講師は、福祉技術研究所株式会社代表の市川列（きよし）先生。「本人の自立を促し、生活行動範囲を拡大

するとともに、介護者の負担軽減や腰痛予防を図ること」をテーマに研修が進められました。研修内容を取り上げながら、移乗と福祉用具について紹介します。

移乗は自分らしい生活を送るための基本的な動作

移乗とは、ある位置・姿勢から近辺の別な位置・姿勢に移る動作です。移乗は、障害がある場合や年を取り動きにくくなっても、自分らしい生活を送るための基本的な動作の1つです。

歩くことや立ち上がることが困難になると、ベッドから隣の車いすに移ることも難しくなります。「車いすに移る動作ができない↓ベッドから離れない、お風呂に入れない、

食卓で家族と一緒に食事ができない」「便器に乗り移れない↓排泄がトイレできない」といったできないことの連鎖から、物事をあきらめてしまいがちになります。

身体だけでなく「年だから。病気だから。先は長くないから。仕方がない」と心を閉ざしてしまいます。

介護の基本は、自分でできることは自分で、できない動作を人手・用具・環境の整備で補うことです。

用具を使う意義と目的

できない理由（原因）は千差万別なため、決してすべてを画一的に介護すればよいというものではありません。1人ひとりの顔が違いうように、介護の方法も違いうのです。



スライディングシート、車いす↓ベッド



リフト、吊り具装着のしかた一脚分離型つり具。「リフト本体の機種は最後でよい。つり具を選ぶことが大切」と市川先生。つり具は本人の身体機能と、介護者の操作能力に合わせて選択する



リフト→車いすおしりがずれるのを予防し、本人の負担を減らす



リフト→車いす車いすのブレーキをかけた方がよい場合と解除した方がよい場合などがあり、コツや注意点などたくさんのポイントがある



床走行式リフト→ポータブルトイレ(トイレ用つり具使用)リフト動作は介護される人ではなく、介護者が動くため、振り回さないように



床走行式リフトの特徴と使用方法を学ぶ



また介護者が何でもすべ
て行ってしまふことは、本
人が受け身になり、できる
ことさえもできなくなりま
す。優しい介護のように見
えますが、実際は優しい介
護ではないとも言えます。
頑張らなければできない
ことは、やること自体が嫌
になり、回数が減ってしま
います。介護が苦痛になれ
ば、介護者の態度や言葉使
いも優しさを失うでしょ
う。

用具を使うことは、本人
が自分でできる可能性を高
めるとともに、自立の気持
ちを引き出します。介護者
にとっても、容易で身体を
ばなりません。

移乗は日常生活を再構築
していくうえで、とても大
切な動作であり、安全に安
心して、容易にできなけれ
ばなりません。

専門家の意見を
聞くこと

財団法人保健福祉広報協
会「福祉機器選び方・使い
方2007 はじめてのべ
ッド、リフト等移乗用品、
杖、歩行器、車いす、起き
てから移動するまで」(9
面参照)の中で、市川先生
は介護者へのアドバイスを
しています。

介護者がすべてを行うよ
うな、介護者も本人にとつ
ても心身に負担のかかるよ
うなことはせず、頻度高く
移乗できる方法を探ること
です。

「教わらなくてもできる」
などと安易に考えることな
く、専門家の意見を聞き、

移乗介護の注意点

①強引に、両脇を抱えて持
ち上げる移乗介助はしな
る

④ベッドと車いすのすき間
をなくし、段差も調節す
る

方法を丁寧に教えてもらう
ことが大切です。他人の方
法が自分にも合うとは限り
ません。1人ひとり、方法
は異なると考えましょう。

②スボンのベルト部分を引
っ張ったり、持ち上げる
ことはしない
③車いすのアームレストと
フットレストを外す

トイレを工夫してみよう ②

前回に引き続き、トイレの展示品を取り上げます。前回は取り付けタイプでしたが、今回はポータブルトイレの紹介です。

ポータブルトイレを利用する理由は「足腰が弱くなり、トイレまで歩くのが大変」「夜中、トイレに行くのが不安」などがあります。

ポータブルトイレはプラスチック製、木製、スチール製などがあります。

さらに、ひじ掛けの高さを調節できるものや背もたれが付いているもの、また脱臭機能・ウォシュレット機能が付いているものもあります。

選択する時の重要なポイントは、使用する人の身体の状態です。尿意が分かるか、つかまり立ちができるか、ポータブルトイレに移乗（6、7面参照）できるかなどを考えて選ぶと良いでしょう。

コンパクトで手入れ簡単

商品名 ポータブルトイレFX-CP

特徴 プラスチックは、汚物や臭いが染み込みにくいいため、手入れが簡単です。幅55cmのコンパクトサイズで場所をとりません。ベッドからの移乗に便利なトランスファーボード付きタイプ。



ベッドとトイレを横移乗

商品名 ナーセントポータブルトイレ
スチール製丸型

特徴 ベッドサイドに設置します。短い取っ手をつかむことで、ポータブルトイレとベッドとを横移乗することができます。長い取っ手は、立ち上がる時に便利です。



おしりを自分でふけない方に

商品名 家具調トイレ〈座楽〉
シャワポット

特徴 暖房便座、温水シャワー、温風乾燥、脱臭機能付き。自分でおしりをふくことができない方や、部屋の臭いが特に気になる方におすすめです。



福祉用具・住宅改修の
専門家相談終了

毎月第2水・土曜日、第

4水曜日に行っている建築士、理学療法士、作業療法士による「福祉用具・住宅改修相談」は、3月で終了します。

県立介護実習普及センター職員による相談は継続しますので、引き続きご利用

ください。

100円ショップで見つけた介護用品

「介護用品の値段を見たから、高くて買うのをためらってしまった」といった経験はありませんか。

本センター展示室に来所者の中には、福祉用具の値段を見て、「高い」と驚く人もいます。

図書紹介



編集・発行
財団法人保健福祉広報協会

使う人に合った用具の選び方や基礎知識などが分かりやすく紹介されています。

※この冊子は、国際福祉機器展（昨年は、東京ビッグサイト）で10月3日〜5日まで開催で販売されたも

商品名 滑り止めマット



両手を使えない場合、片手で食器を固定することができません。食べにくく、食器を落とす、けがをすることもあります。滑り止めマットを敷き、食器を置くこと固定することができます。また電卓や電話機の固定にも使うことができます。

最近、100円ショップに介護用品コーナーを設けているところもあり紹介します。

のです。

県立介護実習センターは、団体福祉用具見学の参加者に資料として提供しています。見学は随時受け付けていますので、気軽にご相談ください。

その他、介護・看護・福祉などについての本247冊、ビデオ194本の貸し出しをしています。詳しくは、本センターにお問い合わせください。

介護講座の申し込み、

福祉用具の相談、図書・ビデオの貸し出しなどは、山梨県立介護実習普及センターにご連絡ください。電話055・254・8680 FAX 055・254・8690

☆山梨県社会福祉協議会ホームページ (http://www.y-fukushi.or.jp) の「福祉用具・住宅改修お問い合わせフォーム」からのメール相談も受け付けています。

介護
ぬくもり

おしらせ



全国7,200の導入実績を誇る
福祉業務支援ソフトウェア
「ほのほの」シリーズ

第一システム販売株式会社

情報処理システム事業部

甲府市国母6-4-3

TEL:055-228-3677

http://www.daiichi-system.co.jp/

福祉業務支援ソフトウェアの導入からサポートまで

各種御会合承ります

ベルクラシック
甲府市丸の内1-1-17

TEL 055-253-4345

福祉人材センターニュース

パート等労働者の割合

厚生労働省「平成18年パートタイム労働者実態調査（平成19年11月発表）」によると、正社員以外の労働者（パート等労働者）を雇用している事業所は66・3%。このうち「医療・福祉」は83・3%を占め、「飲食店、宿泊業」に次ぐ高い割合です。

改正の主な内容

少子高齢化、労働力減少社会の中、パートタイム労働者が、その能力をより一層有効に発揮することができ、雇用環境を整備するため、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律

労働者との均衡の取れた待遇を確保する

③ 通常の労働者への転換の推進：意欲のある者に機会をつくる

④ 苦情処理：事業所内で苦情を自主的に解決するよう努める

さらにパートタイム労働者を10人以上雇用する事業所ごとに「短期間雇用管理

対象者

同法の対象とする「短時間労働者」は「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」とされています。「パートタイム」、アルバイト、嘱託、契約社員、臨時社員、準社員」など、この条件に当てはまる労働者は、パートタイム労働法の対象となります。

改正パートタイム労働法

正社員化促進へ 4月1日から施行

「パートタイム労働法」が、改正され、4月から施行されます。事業主に対する主な改正内容は、次のとおりです。

① 労働条件の文書交付・説明の義務：労働者の納得性を向上させる

② 均衡のとれた待遇の確保の促進：働き・貢献に見合った公正な待遇の決定


ルールの整備、通常の労働者との均衡の取れた待遇を確保する

同法改正に伴い「パートタイム労働指針」も改正されました。同指針は、事業者による労働関係法令の遵守や同法の対象とならないフルタイムで働く労働者にも法の趣旨が考慮されるべきーなどを示しています。

詳しくは山梨労働局雇用均等室（電話055・225・2859）または厚生労働省ホームページhttp://www.hhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1.htmlをご覧ください。


 介護の負担をお助けします
 シルバマーク 認定業者

株式会社 サシカイゴ
 介護用品・福祉用具・住宅改修
 玉穂店 〒409-0083 中巨摩郡玉穂町若宮13-4 TEL055-274-1152
 シルバー店 〒400-0027 甲府市富士見1-3-32 TEL055-251-1121

福祉関連各種大会・研修会・職場旅行等
 お気軽にご相談ください。

名鉄観光 サービス株式会社
 甲府支店
 〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-8-12 白木屋ビル内
 Tel 055-228-3221 Fax 055-228-1457

帝京医療福祉専門学校(山梨市)

帝京医療福祉専門学校の介護福祉科は、全国に先駆けて昭和63年に開校しました。福祉の専門職を養成し、既に1,300人以上の卒業生が、県内外の福祉現場で活躍しています。

介護福祉科の教育と目標は、幅広い教養と高い専門性を身に付け、利用者やその家族と向き合い、利用者の望む暮らしが支援できる介護福祉士を育てることです。

同校は地域との交流を進めることも目標の1つです。山梨市健康まつりに参加して、介護ベッドや自具などを紹介。介護につい

福祉の 学校紹介

利用者が望む介護探求 地域との交流で福祉の心



車いすに乗って電車移動の実習

ての理解を深めてもらおうと実践発表も行っています。学園祭、バザーでは、福祉

高校を卒業後、演劇活動などをしてきたことのある2年次生の中山智子さん写真。祖父が病気になった時、介護とは何かを学ぶ予定でしたが、資格取得前に祖父

施設の作品や農産物を販売。学校は、施設と地域をつなぐ架け橋となります。また学生が絵本を点訳し、県立盲学校に寄贈する活動は、子どもたちに好評です。

が他界。「病気を原因とする祖父の言動を充分理解することができませんでした」と後悔が残りました。その後、24歳の時に同校学園祭で見たブ口芸人の舞台が人生を決めることに。

「介護をして利用者に喜んでもらえることと、笑いで人を喜ばせることに共通点を感じ、入学することを決意しました」

「施設実習前は良いレポートを書くことだけを考えていました。しかし担当していた方が入院したことで、介護技術を学ぶだけでなく、利用者が求める生活を想像できるようになることが大切だと気付かされたと言います。」



「利用者本位の介護をするため、努力する施設職員の連帯感を目の当たりにし、尊敬できる職員との出会いが励みになっていきます」
もうすぐ卒業。介護福祉士として働くことが決まり、中山さんの新しい生活が始まります。

介護福祉科 (定員80人)

- ①資格・免許 介護福祉士
- ②卒業後の進路
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、市町村、社会福祉協議会など

○所在地

山梨市上神内川36-1
電話 0553・22・6776
FAX 0553・22・7757

○ホームページ

http://www.teikyo-mwc.ac.jp/



静かな物腰、落ち着いた雰囲気。漂う市川孝次さん（甲府市伊勢2丁目、71歳）。さまざまボランティア活動に参加するボランティアがどこにひそんでいるのか不思議だ。その市川さんの活動の原点ともいえそうなのが「こうふ・パオの会」だ。

平成7年1月、阪神淡路大震災が起きた。3年後の10年10月、神戸市の被災地NGO協働センターのメンバーが甲府にやってきた。仮設住宅に住む被災者支援活動への協力呼び掛けだった。タオルで象（パオ）を作った。販売し、収益金を被災者に贈る活動。作り方を習い、半年後の11年3月、パオの会をスタートさせた。

被災地が「負けないゾウ」なら、贈る側は「応援するゾウ」が合言葉だった。パオはタオルを半分に分けて作る。耳も鼻も一枚のタオルからできる。毎月

こうふ・パオの会代表 市川 孝次さん

「地域の共生が大切」と話す市川孝次さん



2回、会員が集まって数多くのパオを作った。1個200円。さまざまイベントなどで販売し、収益金を神戸に贈った。13年と14年の2回、神戸に行った。「見た目には復興が早く感じられた。しかし集合住宅に入っている人はまだ大勢いて、高齢者の孤独死も多いと聞いた。周りは知らない人ばかり。まだ震災は終わっていないと思っただ」と振り返る。

仮設住宅がなくなっただけでは、オリジナルのパオやフクロウなどを作って、県民の日やボランティアフェスティバルなど

多彩なボランティア／地域の共生こそ大切

で販売。その後、起きた被災地や福祉施設、共同募金などに収益金を寄付し続けている。「会員の高齢化が進んでいるが、月2回のパオ作りは続けている。ボランティアは細く、長くが大切」と言う。

ボランティアの始まりは県立文学館の協力員から。53歳で会社勤めの最中だった。55歳からは甲府市の配食サービスボランティアと朗読ボランティア「甲府すずの会」も。60歳の定年後は「お父さん出番ですの会」で高齢者宅の庭の手入れや買い物に。「災害・防災ボランティアこうふ」の活動に加え、最近では「傾聴ボランティア」にも関心をもっている。

市川さんは47歳で民生委員・児童委員に。「父親が民生委員で、その活動を見て育ったから自然に入ることができた」。持論は「地域で考えること」。「隣組や自治会が大切だ。住んでいる所が良ければ、ボランティアを頼まなくていい。自分のことや近所の助け合いはボランティアとは言い合わない。それが共生だ」と力を込めた。

排泄介護の夢。

世界初、自動排泄処理機「マインレット夢」
完全な自動排泄処理機能を備え、排尿・排便を自動吸引。
ウォッシュレット機能によりおしりを温水洗浄、温風乾燥。常に清潔で快適。さらに消臭機能はゆとりの介護環境をつくれます。

もう夜間のおむつ交換は必要ありません！

山梨県特約店 **株式会社 シーガル**

400-0047 山梨県甲府市徳行1-6-15

TEL/FAX055-222-9037 <http://www.seagull-co-ltd.com/>

新感覚なケアスタッフ
ユニフォームをご提案します

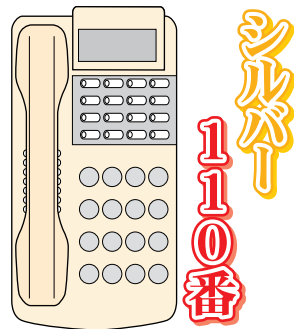


福をお届けします **株式会社 大黒屋**

縁は∞みんな福

0120-08-3729

甲府市塩部2丁目2-28 ☎055-251-4881



問い

家庭環境が複雑なため、私が死んだ後、財産争いがあったら心配です。遺言という方法があると聞きましたが、どうやってつくるのでしょうか。

答え

遺言は、遺言者が亡くなってから効力が生じます。民法で厳格な方法が決められ、偽造や変造を防ぎ、遺言者の本意の意思を確保しています。

遺言の方式と種類

民法に定められている遺言の書き方には、普通方式と特別方式があります。

普通方式

① 自筆証書遺言

遺言者が自分で遺言の全

内容と日付け、氏名を書いて押印するものです。最も簡単な方法で、遺言書をつくったことを誰にも知られないという長所があります。

その一方、紛失したり第三者に隠されたり、また内容を書き換えられたりしやすいという欠点を持っています。

遺言の書き方

遺志守るため厳格に

② 公正証書遺言

2人以上の証人が立ち会いのもとで遺言者が公証人（公証人法に基づき、法務大臣が任命する公務員）に口頭または、手話通訳・筆談で伝えられます。

公証人は、それに従い遺言書を書き、遺言者、証人、公証人が署名、押印する

自筆証書遺言の参考例

遺言書

遺言者 山梨太郎は次のとおり遺言する。

一 私の財産は、

二、

三、

平成〇年〇月〇日

遺言者 山梨太郎

① すべて自筆で書く

② 遺言を書いた日付は、年月日まで正確に書く

③ 遺言者本人が署名する

④ 遺言者本人が押印する

※財産目録(物件・預貯金などの目録)を別紙で添付する場合は、それも自筆で作成すること

①から④の条件を満たせば遺言書が完成
※変造・偽造を防ぐために、封筒に入れ封印しておくこと安心です

山梨県の公証役場所在地

甲府公証役場(電話055・252・7752)
〒400-0024
甲府市北口1-1-8 甲府北口ビル4階

大月公証役場(電話0554・23・1452)
〒401-0012
大月市御太刀1-2-14 都留信用組合大月支店2階

あること、そして筆者の氏名、住所を口頭または、手話通訳で伝えるか、その旨を封筒に自書するものです。

遺言の内容は、代筆でもワープロなどの文書作成機を用いてもかまいません。

ただし署名、押印だけは遺言者が自分で行い、遺言書を封筒に入れ、封印します。その際、封筒には同じ印を使い押印します。

遺言の内容の秘密性が守られますが、公証役場には、遺言書をつくった記録が残っても、遺言内容は残りません。

遺言書を紛失したり、隠されてしまった場合、遺言の意味がなくなってしまうます。

特別方式

簡便な方式になっている次の4つがあります。

① 病気や事故で亡くなりそうな場合（一般危急時遺言）

② 舟が遭難して沈みそうな場合（難船危急時遺言）

③ 伝染病などのため、隔離された場所にいる場合（伝染病隔離遺言）

④ 航海中の舟に乗っている場合（在船遺言）

特別な事情がなくなり、遺言ができるようになってから6カ月経過すると、効力がなくなります。

◇

さらに詳しく知りたい方は、本センターへお問い合わせください。相談は無料です。

高齢者総合相談センター
(シルバー110番) 電話
055・254・0110

ビデオライブラリー 福祉活動を学ぶ

県社会福祉協議会は、社会福祉関連ビデオテープの貸し出しをしています。

計12分野で、約600本を収録しています。毎年、新しい情報を提供するために、必要性が高い分野の新作ビデオを用意しています。

貸し出し期間：2週間以内
貸し出し本数：3セット以内（シリーズ作品は、まとめて1セット）
貸し出し申し込み：電話または来所のどちらでもかまいません。

県社協長寿やまなし振興センターホームページでも紹介しています。
http://www.nenrin.or.jp/yamanashi/video/video2007.htm
問い合わせ先 長寿やまなし振興センター健康生きがいづくり担当（電話055・251・3900）

ビデオの紹介

終末期ケア研修シリーズ3巻

「老人介護施設における介護職のための終末期ケア研修シリーズ」

老人介護施設で暮らす高齢者の求めているもの、意向の確認の仕方、医療における終末期・介護における終末期とは、終末期ケアを必要とする人たち、終末期ケアの専門性など、「終の棲家」と位置づけた老人介護施設の中堅職員を対象に構成された内容です。

第1巻

終末期ケアの基礎

I 「人生の終末期と終の棲家」(27分) (レンタルNO. 看護 204)

①終末期高齢者の願い②終末期ケアとは③終末期における家族の役割

第2巻

終末期ケアの基礎

II 「人生は誕生と死の間にある」(22分) (レンタルNO. 看護 205)

①誕生と人生・いのちの輝きを求めて②命の消滅・死 心のよりどころを求め③人生を語り継ぎ風化させない

第3巻

終末期ケアの基礎

III 「介護する人・される人」(32分) (レンタルNO. 看護 206)

①命の人類史・賢い動物としての人間、生きているものの記憶②死とはなにか・終末期を迎える前に、人生を聞き、声かけを忘れない③終末期ケアのポイント・実感できる環境づくり





笛吹市社協の「やってみるじゃん」事業

「挑戦」で生き生き人生 行政区単位で高齢者支える

笛吹市社会福祉協議会が総合介護予防事業「やってみるじゃん」をはじめ3年。現在、市内132行政区のうち、100カ所以上で展開しています。

社協らしい介護予防事業とは、地域住民とともに、だれもが居心地の良い場所と仲間、そしてより良い地域づくりという視点です。各地区の公民館で月に1〜2回、区役員、民生委員、ボランティアの方などに支えられて開催。参加者は、みんなで誘い合い、歩いてきます。

職員が参加者1人ひとりに声掛けをしながら、本人の生活状況や、近所などのさまざまな情報を得ることで安否確認をします。また同市社協オリジナル「やってみるじゃん」の今年

「やってみるじゃん」の今年
のテーマは挑
「やってみる
じゃん」の今年
のテーマは挑



「やってみるじゃん体操」1、2、1、2…

「楽しい。身近な公民館で。気心しれた仲間と。自分への挑戦」を取り入れた活動が、市内各地で行われています。

「やってみるじゃん」のめざすことは、高齢になっても住み慣れた自宅で生き生きと暮らせるための地域づくり。

参加者は、体操や料理、手芸、絵手紙など初めてのことはもちろん、それらを継続することにも挑戦中。参加すること自体が生きがいとなり、開催を楽しみにしている人がいます。

「さくらんぼ保育園」

働くお母さんを支援して40年

福祉施設 訪問



冬でもはだして元気よく遊ぶ

平成13年には、同園は南アルプス市で初めて「地域子育て支援センター」を開設しました。子育て相談をはじめ、親子が遊んだり、交流する場となっています。

「子どもが生まれ、まわってからも働き続けたい」と願う、病院で働くお母さんの思いから、無認可保育所として誕生した「さくらんぼ保育園」。今年で創立40年を迎えます。

「子どもの良い所が見えるようになった」「相談し合う友達ができた」と好評です。

「子どもが生まれ、まわってからも働き続けたい」と願う、病院で働くお母さんの思いから、無認可保育所として誕生した「さくらんぼ保育園」。今年で創立40年を迎えます。



さくらんぼ保育園の外観

「子どもの心と体を守るためには、家庭や親を支援することです」と園長の深澤つぎ江さん。同園は、親子が安心できる場として活動を続けています。

病後児保育の対象は、病気回復期で集団保育ができない市内在住、または市内の保育所に通う子どもたちです。

今年度はセンターとともに、病後児保育をスタートするための施設整備を行っています。

施設概要

施設名 社会福祉法人共立福祉会 さくらんぼ保育園
住所 〒400-0301 南アルプス市桃園337
電話 055-282-5154 F A X 055-282-6419
設立 昭和49年5月1日 (認可保育所)
敷地面積 1,572.2m²

建物構造 鉄筋一部2階建
定員 120人
事業 子育て支援センター事業
病後児保育 (平成20年度開始予定)

お知らせ

善意をありがとう

山梨県法面保護協会（深沢一保会長）様から県社会福祉協議会に対し、ご寄付をいただきました。

寄付金は山梨県民間社会福祉



ありがとう、山梨県法面保護協会様
基金として積み立てを行います。

またその一部を予算化し、福祉救援などの事業を実施するために活用させていただいています。（県社協総務課 電話055・254・8610）

善意をありがとう

山梨ともしび基金は、次の方々からご寄付をいただきました。

甲府友の会（深沢清子代表）様
山梨市福祉事務所（高野博所

長）様

財団法人山梨県職員互助会（古賀浩史理事長）様

障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、ボランティアの各分野で普及啓発、養育訓練、調査研究、体験交流などの事業や活動を行っている団体に助成を行う基金として大切に活用させていただきます。ありがとうございました。（県社協企画課 電話055・254・8610）

平成20年度県社協主な行事

- 6月5日（木）～6日（金）
「関東ブロック乳児院研究協議会」甲府富士屋ホテル（甲府市）
- 6月20日（金）～23日（月）
「山梨県シルバー作品展・シルバー俳句大会」県民情報プラザ地下展示会場（甲府市）
- 9月27日（土）「いきいき山梨ねんりんピック2008」小瀬スポーツ公園（甲府市）
- 10月25日（土）～28日（火）
「第21回全国健康福祉祭かごしま大会」鹿児島県内

- 10月31日（金）「第56回山梨県社会福祉大会」県立県民文化ホール（甲府市）

空飛ぶ車いす

書き損じはがきを収集しています

日本で使用されなくなった車いすを工業高校生が修理し、アジア諸国にプレゼントする「空飛ぶ車いす」というボランティア活動があります。

これまでに2,800台以上の車いすが、アジア・アフリカ・南米17カ国に届けられています。

同活動では、多くの方々に車いすを届けるため、輸送費やタイヤの購入費に充てる書き損じはがきを収集しています。

はがき1枚のできる国際ボランティア活動にご協力をお願いします。

はがき送付先（問い合わせ先）
〒130-0022東京都墨田区江東橋4-24-3 電話03-3846-2172、FAX03-3846-2185 財団法人日本社会福祉弘済会内「空飛ぶ車いすを応援する会」

<http://www.nisshasai.jp/>

ボランティア活動保険 保険料（掛金）の改定

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中のさまざまな事故によるけがや賠償責任を補償します。

平成20年度から保険料が引き下げられます（例 基本タイプAプランは△20円）。

保険金の種類と加入プラン、補償金額は次のとおりです。

活動保険の他、ボランティア行事用保険などの保険料（掛金）も改定されます。（県社協地域福祉課 電話055・251・0039 FAX055・251・0064）

	保険金の種類	加入プラン・補償金額		
		Aプラン	Bプラン	Cプラン
傷害補償	死亡保険	1,418万円	2,553万円	4,098万円
	後遺障害保険金	1,418万円 (限度額)	2,553万円 (限度額)	4,098万円 (限度額)
	入院保険金日額	7,000円	11,000円	14,000円
賠償補償	手術保険金	※入院保険金日額の種類に応じて定めた倍率を乗じた額		
	通院保険金日額	4,500円	7,000円	9,000円
年間保険料 (掛金)	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)
	基本タイプ	A 260円	B 420円	C 590円
	天災タイプ(基本タイプ+地震・噴火・津波)	天災A 460円	天災B 770円	天災C 1,130円